

安来市の就学援助制度のご案内

※4月から利用希望の場合

やすぎし けいざいてき りゆう きゅうしょくひ がくようひん ひ しはら こま かにい
安来市では、経済的な理由により、給食費や学用品費などの支払いにお困りのご家庭
たいしょう ひよう いちぶ えんじよ
を対象に、それらの費用の一部を援助しています。

しんせい きぼう かた りめん きさい ほうほう しんせい
申請を希望される方は、裏面に記載の方法で申請してください。

れいわ ねん がつ あら しんせい かいし
令和7年1月より、新たにオンライン申請を開始します。

と あ さき げんざいつうがく がっこう
お問い合わせ先：現在通学している学校 または

やすぎしきょういくいんかいがっこうきょういくか
安来市教育委員会学校教育課（TEL 23 - 3180）

○就学援助を受けられる対象者

やすぎしりつしょうちゅうがっこう つうがく じどうせいと ほごしや つぎ にんていようけん がいとう
安来市立小中学校へ通学する児童生徒の保護者で、次の認定要件のいずれかに該当する
せたい ふくすう にんていようけん がいとう ばあい しよるい じゅんぴ
世帯です。複数の認定要件に該当する場合は、いずれか1つの書類をご準備ください。

| 認定要件 | 添付書類 |
|---|--|
| ①生活保護が停止または廃止になった | 廃止または停止の証明書（◆注1） |
| ②市県民税が非課税になった | 原則、添付書類不要（◆注1） |
| ③市県民税が減免になった | 減免決定通知書の写し |
| ④個人事業税が減免になった | |
| ⑤固定資産税が減免になった（災害等による） | |
| ⑥国民健康保険税が減免になった | 減免決定・許可通知書の写し |
| ⑦国民健康保険税の徴収の猶予を受けた | 徴収猶予決定通知書の写し |
| ⑧児童扶養手当を受給している | 児童扶養手当証書の写しまたは認定通知書の写し ※有効期限、受給者氏名の記載がある面をコピーすること |
| ⑨その他教育委員会が適当と認める場合 ※原則、同一生計の家族全員の所得合計で判定 | 原則、添付書類不要（◆注1） ※別途必要書類を求める場合あり |

◆注1：令和6年1月1日時点で安来市に住民票がなかった人は、住民票のあった市町村の市県民税非課税（課税）証明書を添付してください。

【認定の目安となる所得額】（所得額）＝（年間収入額）－（所得控除等）

| 世帯人数 (世帯構成の例) | 2人世帯 (母、子1人) | 3人世帯 (父、母、子1人) | 4人世帯 (父、母、子2人) | 5人世帯 (父、母、子3人) |
|------------------|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 所得額 | 194万円 | 221万円 | 272万円 | 314万円 |

にんていようけん しんせい ばあい じょうき しょとくがく めやす
・認定要件⑨で申請される場合、上記が所得額の目安です。

じょうきしょとくがく めやす にんてい しんさ けっか
※上記所得額はおよその目安です。認定は審査の結果によります。

